

監査公表第2号

地方自治法第199条第1項、第4項及び城陽市監査委員監査の基準等に関する要綱の規定により実施した令和6年度（2024年度）定期監査の結果に関する報告を決定したので、同条第9項の規定に基づきこれを公表します。

令和7年（2025年）2月13日

城陽市監査委員 川村 和久

城陽市監査委員 相原 佳代子

令和6年度（2024年度）定期監査の結果報告について

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第4項及び城陽市監査委員監査の基準等に関する要綱の規定による定期監査

第2 監査の対象

令和6年（2024年）4月から令和6年（2024年）7月までに執行された財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理（必要に応じて期間前の事務事業を含む）

令和4年度（2022年度）から令和6年度（2024年度）までにおける市の事務の執行（行政監査を兼ねる）

第3 監査の実施期間

令和6年（2024年）8月2日から令和7年（2025年）2月5日まで

第4 監査の対象部局

- 1 危機・防災対策課
- 2 企画管理部（秘書広報課、政策企画課、人事課、デジタル推進課）
- 3 福祉保健部（福祉課、高齢介護課、健康推進課、子育て支援課（保育園を含む）、国保医療課）
- 4 上下水道部（経営管理課、上下水道課）
- 5 議会事務局

第5 監査の着眼点（評価項目）

地方自治法第199条第1項の規定による、市の財務に関する事務の執行が、事務事業の目的に沿って適正かつ効率的に行われているか、市の経営に係る事業の管理が、合理的かつ能率的に行われているかを主眼として監査を実施した。

また、地方自治法第199条第2項の規定による行政監査の視点から、市の事務または事業の執行について、経済性、効率性及び有効性を主眼として監査を実施した。

第6 監査の実施内容

あらかじめ対象部局に関係資料の提出を求め、抽出した事項を対象に関係諸帳簿及び証拠書類を事前に審査し、現地調査及び関係職員から説明を聴取して監査を実施した。

第7 監査の結果

事務の執行等については、おおむね適正に処理されているものと認められた。ただし、一部の事務については、以下に示すように改善及び検討を要する事例が見受けられたので、今後、適正な事務処理に努められたい（指摘事項として記載）。指摘事項に至らない事例等については、要望等として記載しており、事務執行の参考とされたい。

I 個別指摘事項等

1 市長直轄組織

(1) 危機・防災対策課（説明聴取日：令和6年10月22日）

① 指摘事項は、次のとおりである。

特に指摘すべき事項は見られなかった。

② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和6年7月31日現在）

＜歳入＞

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 12,119,000	円 0	円 0	% 0.0	% 0.0

＜歳出＞

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
防災行政無線に係る経費	10,834,000	664,562	6.1
防災事務に係る経費	7,670,000	72,879	1.0
その他の経費	18,667,000	5,825,149	31.2
合計	37,171,000	6,562,590	17.7

③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

ア 外部への通知に係る決裁文書（原議書）の控えの文書で通知日が未記載のまま保存されているものを見受けた。

報告の信頼性の確保の観点からも、外部へ通知・送付した文書については実際に送付した文書の写しをとって保管する、また浄書と校合により公文書となる通知文書の確認を徹底されたい。決裁文書（原議書）を公文書として保存する際には、起案者や文書主任による起案文書や決裁文書（原議書）の再確認を行うなど、適切な公文書の管理を徹底されたい。

イ 特別休暇願が人事課へ提出されずに、原課で原本が保存されているものを見受けた。特別休暇関係書類については、その事由ごとに取得の要件や取得できる期間の定めがあることから、一部を除き人事課への提出が求められている。休暇願については、服務や労務管理の基本になるので、休暇関係書類の提出・保管等の取扱いについて再度確認されたい。

2 企画管理部

(1) 秘書広報課（説明聴取日：令和6年10月22日）

① 指摘事項は、次のとおりである。

特に指摘すべき事項は見られなかった。

② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和6年7月31日現在）

＜歳入＞

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 3,221,000	円 2,526,080	円 2,436,080	% 75.6	% 96.4

＜歳出＞

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
都市提携に係る経費	19,682,000	17,086,707	86.8
広報に係る経費	18,681,000	5,633,600	30.2
その他の経費	41,131,000	10,265,785	25.0
合計	79,494,000	32,986,092	41.5

③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

特別休暇願が人事課へ提出されずに、原課で原本が保存されているものを見受けた。特別休暇関係書類については、その事由ごとに取得の要件や取得できる期間の定めがあることから、一部を除き人事課への提出が求められている。休暇願については、服務や労務管理の基本になるので、休暇関係書類の提出・保管等の取扱いについて再度確認されたい。

(2) 政策企画課（説明聴取日：令和6年10月4日）

① 指摘事項は、次のとおりである。

特に指摘すべき事項は見られなかった。

② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和6年7月31日現在）

＜歳入＞

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 195,616,000	円 27,977,000	円 27,977,000	% 14.3	% 100.0

＜歳出＞

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
文化パーク城陽の施設借上に係る経費	399,600,000	0	0.0
ふるさと城陽応援寄附金に係る経費	138,059,000	10,388,067	7.5
その他の経費	5,466,000	1,481,736	27.1
合計	543,125,000	11,869,803	2.2

③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

特に要望及び意見すべき事項は見られなかった。

(3) 人事課（説明聴取日：令和6年10月4日）

① 指摘事項は、次のとおりである。

特に指摘すべき事項は見られなかった。

② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和6年7月31日現在）

＜歳入＞

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円	円	円	%	%
92,435,000	11,307,858	3,664,298	4.0	32.4

＜歳出＞

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
一般管理に係る経費（正規職員人件費）	3,694,255,000	1,321,972,111	35.8
給与・福利厚生に係る経費	15,435,000	3,184,298	20.6
その他の経費	31,307,000	5,038,929	16.1
合計	3,740,997,000	1,330,195,338	35.6

③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

ア 補助金交付事業について、職員自主研修グループ活動育成補助金において、実績報告の関係証拠書類に一部記載誤りや不備が見受けられることから、補助金の実績報告を受けた際には実績報告書とその関係証拠書類を十分に確認するとともに、不備等がある場合は補助対象者に対し適切に指導されたい。

イ 各所属の出勤簿、休暇願を確認した中で、出勤簿について押印漏れ、休暇取得内容の出勤簿への転記漏れなど、また決裁終了後速やかに人事課に提出する特別休暇願・病気休暇願について、原本が原課で保存されているものが散見された。

出勤簿、休暇願については服務や労務管理における基本になるので、その取扱い

について再度周知・徹底されたい。なお、適切な労務管理や事務の効率化の観点から、出退勤の確認方法としてデジタル化の導入などについても今後検討されたい。

(4) デジタル推進課（説明聴取日：令和6年10月4日）

① 指摘事項は、次のとおりである。

情報セキュリティについて、外部連携システム等保守業務委託に係る個人情報保護及びデータ保護に関する特記仕様書の秘密の保持等に関する誓約書において、日付が記入されていない書類を受け付けしているものを見受けた。

当該書面についてはその内容の証拠となるもので、日付が空欄になっている場合、不測の不利益を被るおそれがあることから適切に処理されるとともに、外部委託業者に対しても情報セキュリティの重要性について共通認識を徹底されたい。

② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和6年7月31日現在）

＜歳入＞

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 78,244,000	円 82,120,000	円 0	% 0.0	% 0.0

＜歳出＞

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
国府共同利用システムに係る経費	円 190,063,000	円 16,623,936	% 8.7
ネットワーク基盤の管理に係る経費	67,893,000	11,307,180	16.7
その他の経費	72,872,000	15,481,853	21.2
合計	330,828,000	43,412,969	13.1

③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

特に要望及び意見すべき事項は見られなかった。

3 福祉保健部

(1) 福祉課（説明聴取日：令和6年10月7日）

① 指摘事項は、次のとおりである。

ア 備品管理について、備品台帳にある一部の備品が既に廃棄処分され存在していない状況を見受けた。

速やかに備品廃棄の事務手続きを行うとともに、備品管理にあたっては定期的に保管状況の確認を行い、適切な管理に努められたい。

イ 支援金支給事業について、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金において、令和4年度支給事務の誤りにより6世帯46万円の支給決定額を超える支給を行い、内25万円については、令和6年7月末時点において収入未済となっている事案を見受けた。

支給事務の誤りについては、同様のことが繰り返されないように、チェック体制の強化など事務手続きを改めて確認されるとともに、収入未済となっているものについて、必要であれば顧問弁護士に相談するなど回収するための手続きを適切に執られたい。

② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和6年7月31日現在）

<歳入>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 4,111,444,000	円 917,634,660	円 387,133,116	% 9.4	% 42.2

[繰越明許]

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 345,773,000	円 236,320,000	円 236,320,000	% 68.3	% 100.0

<歳出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
障がい者の自立支援に係る経費	2,208,149,000	590,964,065	26.8
生活保護費の支給に係る経費	1,228,587,000	405,546,662	33.0
その他の経費	1,937,141,000	285,634,219	14.7
合計	5,373,877,000	1,282,144,946	23.9

[繰越明許]

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
物価高対応重点支援臨時給付金等の支給に係る経費	259,945,000	187,207,735	72.0
物価高騰対応臨時給付金の支給に係る経費	85,828,000	16,040,925	18.7
合計	345,773,000	203,248,660	58.8

③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

補助金交付事業について、地域福祉推進事業費補助金において、当該補助事業者（社会福祉法人城陽市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）から校区社会福祉協議会（以下「校区社協」という。）に補助する間接補助として市から補助金を交付されている。補助事業者である市社協が校区社協に対してその活動実績や対象経費を確認し、補助額の確定を行っているが、令和6年7月末時点において補助事業者である市社協から過年度補助分71万6,023円の返還を受けている事案を見受けた。

これまでから補助事業者である市社協の決算書により市の補助金の執行については確認している。市社協において規程を整備し決算に関するルールが令和6年4月1日付で整理されたことから、今後は市においても補助効果を確認するために、校区社協の事業報告・決算の写しを補助事業者である市社協に求められたい。その上で補助金の実績報告を受けた際には実績報告書とその関係証拠書類を十分に確認するとともに、実績報告書の提出は当該補助事業の正当な執行を確認するためにも必要な手続きであるため、補助事業者にその必要性を説明し不備等がある、また問題点がある場合は補助事業者に対して適切に指導されたい。

(2) 高齢介護課（説明聴取日：令和6年10月7日）

① 指摘事項は、次のとおりである。

備品管理について、備品台帳にある一部の備品が既に廃棄処分され存在していない状況を見受けた。

速やかに備品廃棄の事務手続きを行うとともに、備品管理にあたっては定期的に保管状況の確認を行い、適切な管理に努められたい。

② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和6年7月31日現在）

〔一般会計〕

＜歳入＞

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 72,682,000	円 65,048,121	円 21,355,991	% 29.4	% 32.8

〔繰越明許〕

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 14,900,000	円 14,900,000	円 0	% 0.0	% 0.0

＜歳出＞

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
介護保険事業に係る経費	1,097,135,000	568,507,493	51.8
老人福祉センターの管理運営に係る経費	105,848,000	60,777,540	57.4
その他の経費	77,390,000	24,104,626	31.1
合計	1,280,373,000	653,389,659	51.0

[繰越明許]

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
高齢者福祉施設の支援に係る経費	14,900,000	0	0.0
合計	14,900,000	0	0.0

[介護保険事業特別会計]

＜歳入＞

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円	円	円	%	%
7,568,794,000	7,191,042,264	2,562,751,630	33.9	35.6

＜歳出＞

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
居宅介護等サービス給付費に係る経費	2,837,484,000	627,737,194	22.1
施設介護等サービス給付費に係る経費	1,996,394,000	513,558,559	25.7
その他の経費	2,734,093,000	624,279,065	22.8
合計	7,567,971,000	1,765,574,818	23.3

③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

ア 補助金交付事業について、単位高齢者クラブ活動費補助金において、実績報告の関係証拠書類に一部記載誤りを見受けた。また敬老会事業補助金において、当該補助事業者である城陽市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）から校区社会福祉協議会（以下「校区社協」という。）に補助する間接補助として市からの補助金が分配されたものに、令和6年7月末時点で過年度補助分123万1,251円の返還を受けている事案を見受けた。

補助金の実績報告を受けた際には実績報告書とその関係証拠書類を十分に確認するとともに、不備等がある、また問題点がある場合は補助事業者に対して適切に指

導されたい。

敬老会事業補助金については、これまでから校区社協の事業実施報告書・事業収支決算書を取りまとめて、補助事業者である市社協から毎年度実績報告を受けているにも関わらず過年度補助分の返還を受けているので、今後同様のことがないように補助事業者である市社協を指導されたい。

イ 外部への通知に係る決裁文書（原議書）の控えの文書で通知日を手書きで修正して保存されているものを見受けた。

報告の信頼性の確保の観点からも、外部へ通知・送付した文書については実際に送付した文書の写しをとって保管する、また浄書と校合により公文書となる通知文書の確認を徹底されたい。決裁文書（原議書）を公文書として保存する際には、起案者や文書主任による起案文書や決裁文書（原議書）の再確認を行うなど、適切な公文書の管理を徹底されたい。

ウ 特別休暇願が人事課へ提出されずに、原課で原本が保存されているものを見受けた。

特別休暇関係書類については、その事由ごとに取得の要件や取得できる期間の定めがあることから、一部を除き人事課への提出が求められている。休暇願については、服務や労務管理の基本になるので、休暇関係書類の提出・保管等の取扱いについて再度確認されたい。

(3) 健康推進課（説明聴取日：令和6年10月15日）

① 指摘事項は、次のとおりである。

特に指摘すべき事項は見られなかった。

② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和6年7月31日現在）

〔一般会計〕

＜歳入＞

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 206,242,000	円 1,648,769	円 1,158,900	% 0.6	% 70.3

〔繰越明許〕

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 4,203,000	円 3,666,050	円 0	% 0.0	% 0.0

〈歳出〉

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
高齢者の予防接種に係る経費	239,392,000	310,430	0.1
小児等の予防接種に係る経費	148,845,000	21,722,258	14.6
その他の経費	285,755,000	36,002,490	12.6
合計	673,992,000	58,035,178	8.6

〔繰越明許〕

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
新型コロナウイルスワクチンの接種に係る経費	4,203,000	841,328	20.0
合計	4,203,000	841,328	20.0

〔国民健康保険事業特別会計〕

〈歳出〉

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
特定健診・特定保健指導に係る経費	63,280,000	1,582,926	2.5
前立腺検診等に係る経費	4,852,000	32,252	0.7
その他の経費	3,295,000	42,766	1.3
合計	71,427,000	1,657,944	2.3

〔介護保険事業特別会計〕

〈歳出〉

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
介護予防の普及啓発に係る経費	807,000	31,587	3.9
地域介護予防活動の支援に係る経費	16,000	0	0.0
合計	823,000	31,587	3.8

③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

ア 休日急病診療所の医薬品の内、特に劇薬の管理について当日診療に入っている医療スタッフに任されている状況を見受けた。

担当課においても不正処理のリスクに配慮が必要なことから、在庫管理が確認できるようなルール作りを検討されたい。

イ 病気休暇願が人事課へ提出されずに、原課で原本が保存されているものを見受けた。

病気休暇関係書類については、その事由ごとに取得の要件や取得できる期間の定めがあることから、人事課への提出が求められている。休暇願については、服務や労務管理の基本になるので、休暇関係書類の提出・保管等の取扱いについて再度確認されたい。

ウ 外部に発出する通知・送付文書の控えとしての決裁文書（原議書）で通知日が未記載のまま保存されているものを見受けた。

報告の信頼性の確保の観点からも、外部へ通知・送付した文書については実際に送付した文書の写しをとって保管する、また浄書と校合により公文書となる通知文書の確認を徹底されたい。決裁文書（原議書）を公文書として保存する際には、起案者や文書主任による起案文書や決裁文書（原議書）の再確認を行うなど、適切な公文書の管理を徹底されたい。

(4) 子育て支援課（保育園を含む）（説明聴取日：令和6年10月15日）

① 指摘事項は、次のとおりである。

地域子育て支援センター施設管理業務委託の契約締結に係る事務処理において、支出負担行為に係る専決区分の誤りを見受けた。

事務決裁規程で定める専決区分に従い、適切に事務処理されたい。

② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和6年7月31日現在）

〈歳入〉

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円	円	円	%	%
2,239,913,000	661,094,646	342,170,353	15.3	51.8

〈歳出〉

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
民間保育所等に係る経費	1,359,760,000	445,002,960	32.7
児童手当の支給に係る経費	1,121,474,000	306,890,000	27.4
その他の経費	1,466,905,000	445,102,253	30.3
合計	3,948,139,000	1,196,995,213	30.3

③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

ア 収納金や釣り銭等窓口現金の開庁時間外の管理について、他所属と異なる運用で管理しているものを見受けた。

現金の取扱いについては、徹底したリスク管理が必要である。取扱い金額の実態を常に把握するとともに、リスクをできるだけ回避して安全性を担保しつつ、市民

の負担軽減を勘案した上で、改めて窓口現金の取扱いについて会計課と管理体制の整理をされたい。

イ 病気休暇願が人事課へ提出されずに、原課で原本が保存されているものを見受けた。

病気休暇関係書類については、その事由ごとに取得の要件や取得できる期間の定めがあることから、人事課への提出が求められている。休暇願については、サービスや労務管理の基本になるので、休暇関係書類の提出・保管等の取扱いについて再度確認されたい。

(5) 国保医療課（説明聴取日：令和6年10月23日）

① 指摘事項は、次のとおりである。

特に指摘すべき事項は見られなかった。

② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和6年7月31日現在）

〔一般会計〕

＜歳入＞

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 810,962,000	円 9,070,550	円 4,935,550	% 0.6	% 54.4

＜歳出＞

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
後期高齢者医療事業に係る経費	1,511,463,000	408,916,518	27.1
国民健康保険事業に係る経費	550,144,000	4,896,009	0.9
その他の経費	596,055,000	155,092,250	26.0
合計	2,657,662,000	568,904,777	21.4

〔国民健康保険事業特別会計〕

＜歳入＞

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 8,552,599,000	円 7,494,964,646	円 2,048,679,831	% 24.0	% 27.3

<歳出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
一般被保険者療養給付費に係る経費	5,426,689,000	1,155,970,156	21.3
一般被保険者医療給付費納付金に係る経費	1,321,349,000	176,186,716	13.3
その他の経費	1,733,134,000	362,828,268	20.9
合計	8,481,172,000	1,694,985,140	20.0

〔後期高齢者医療特別会計〕

<歳入>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円	円	円	%	%
1,796,093,000	1,514,992,193	364,198,685	20.3	24.0

<歳出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
保険料の納付に係る経費	1,791,750,000	316,508,729	17.7
保険料の徴収に係る経費	1,842,000	693,450	37.6
その他の経費	2,501,000	450,102	18.0
合計	1,796,093,000	317,652,281	17.7

- ③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。
特に要望及び意見すべき事項は見られなかった。

4 上下水道部

(1) 経営管理課（説明聴取日：令和6年10月29日）

① 指摘事項は、次のとおりである。

特に指摘すべき事項は見られなかった。

② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和6年7月31日現在）

〔水道事業会計〕

＜収益的収入＞

予算現額 A	執行額 B	執行率 (B/A)
円	円	%
1,643,875,000	451,209,231	27.4

＜資本的収入＞

予算現額 A	執行額 B	執行率 (B/A)
円	円	%
675,000,000	0	0.0

＜総合計(収益的収入＋資本的収入)＞

予算現額 A	執行額 B	執行率 (B/A)
円	円	%
2,318,875,000	451,209,231	19.5

〔建設改良費繰越〕＜資本的収入＞

予算現額 A	執行額 B	執行率 (B/A)
円	円	%
171,800,000	0	0.0

＜収益的支出＞

事業名	予算現額 A	執行額B	執行率 (B/A)
	円	円	%
減価償却費	458,895,000	0	0.0
総係費	98,560,000	10,935,582	11.1
その他の経費	304,803,000	15,435,861	5.1
合計	862,258,000	26,371,443	3.1

＜資本的支出＞

事業名	予算現額 A	執行額B	執行率 (B/A)
	円	円	%
償還金	314,097,000	0	0.0
事務費	64,455,000	18,073,687	28.0
その他の経費	42,660,000	4,282,740	10.0
合計	421,212,000	22,356,427	5.3

総合計 (収益的支出+資本的支出)	予算現額 A	執行額B	執行率 (B/A)
	円	円	%
	1,283,470,000	48,727,870	3.8

- ③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。
特に要望及び意見すべき事項は見られなかった。

(2) 上下水道課（説明聴取日：令和6年10月29日）

- ① 指摘事項は、次のとおりである。
特に指摘すべき事項は見られなかった。
- ② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和6年7月31日現在）

〔水道事業会計〕

<収益的收入>

予算現額 A	執行額 B	執行率 (B/A)
円	円	%
66,695,000	11,777,440	17.7

<資本的收入>

予算現額 A	執行額 B	執行率 (B/A)
円	円	%
62,000,000	3,220,800	5.2

<総合計(収益的收入+資本的收入)>

予算現額 A	執行額 B	執行率 (B/A)
円	円	%
128,695,000	14,998,240	11.7

〔建設改良費繰越〕<資本的收入>

予算現額 A	執行額 B	執行率 (B/A)
円	円	%
57,568,000	0	0

<収益的支出>

事業名	予算現額 A	執行額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
原水及び浄水費	563,305,000	129,756,863	23.0
配水及び給水費	96,795,000	13,775,635	14.2
総係費	329,000	18,700	5.7
合計	660,429,000	143,551,198	21.7

< 資本の支出 >

事業名	予算現額 A	執行額 B	執行率 (B/A)
建設改良費	円 1,305,249,000	円 3,200,928	% 0.2

総合計 (収益の支出+資本の支出)	予算現額 A	執行額 B	執行率 (B/A)
	円 1,965,678,000	円 146,752,126	% 7.5

[建設改良費繰越] < 資本の支出 >

事業名	予算現額 A	執行額 B	執行率 (B/A)
建設改良費	円 567,775,000	円 8,207,716	% 1.4

[公共下水道事業会計]

< 収益の収入 >

予算現額 A	執行額 B	執行率 (B/A)
円 2,210,173,000	円 657,223,385	% 29.7

< 資本の収入 >

予算現額 A	執行額 B	執行率 (B/A)
円 2,346,201,000	円 458,450,000	% 19.5

< 総合計(収益の収入+資本の収入) >

予算現額 A	執行額 B	執行率 (B/A)
円 4,556,374,000	円 1,115,673,385	% 24.5

< 収益の支出 >

事業名	予算現額 A	執行額 B	執行率 (B/A)
減価償却費	円 863,322,000	円 0	% 0.0
流域下水道費	538,812,000	89,451,450	16.6
その他の経費	456,409,000	31,269,660	6.9
合計	1,858,543,000	120,721,110	6.5

<資本的支出>

事業名	予算現額 A	執行額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
償還金	2,316,983,000	268,680,000	11.6
流域下水道事業費	179,163,000	0	0.0
その他の経費	87,549,000	7,632,484	8.7
合計	2,583,695,000	276,312,484	10.7

総合計 (収益的支出+資本的支出)	予算現額 A	執行額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
	4,442,238,000	397,033,594	8.9

③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

技術職員を対象とした実務研修について、申込者が多く抽選漏れなどにより一部の研修に参加できていないものを見受けた。

水道・公共下水道事業について、担い手となる職員の採用が困難となり、技術の継承が図りにくくなっている。施設や設備の保守・管理をはじめ、円滑な業務遂行のために技術や運営力の継承及び職員個々の業務遂行能力の向上は欠かせないものであることから、必要な研修や講習については可能な限り受研できるように努められたい。

5 議会事務局（説明聴取日：令和6年10月22日）

① 指摘事項は、次のとおりである。

特に指摘すべき事項は見られなかった。

② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和6年7月31日現在）

〈歳入〉

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 360,000	円 383,367	円 383,367	% 106.5	% 100.0

〈歳出〉

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
議員事務に係る経費	169,994,000	67,163,519	39.5
議会事務に係る経費	7,330,000	1,719,940	23.5
その他の経費	18,791,000	3,525,205	18.8
合計	196,115,000	72,408,664	36.9

③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

特に要望及び意見すべき事項は見られなかった。

Ⅱ 定期監査を終えて（監査委員の要望及び意見）

- 1 公文書の作成について、記載誤りや押印漏れなどが散見されており、引き続き細心の注意を払い、文書の作成、また確認にあたられたい。特に外部への通知に係る起案文書で手元に残る書類が通知・送付文書の控えという認識が薄く、通知日が未記載のまま保存されているものを複数見受けた。

報告の信頼性の確保の観点からも、外部へ通知・送付した文書については実際に送付した文書の写しをとって保管する、また浄書と校合により公文書となる通知文書の確認を徹底されたい。決裁文書（原議書）を公文書として保存する際には起案者や文書主任による起案文書や決裁文書（原議書）の再確認を行うなど、適切な公文書の管理を徹底されたい。

- 2 支出負担行為及び予算の流用の承認に係る事務処理について、一部の所属において専決区分の誤りを見受けたことから、事務処理の際には事務決裁規程の確認を徹底されたい。

- 3 情報セキュリティについて、一部の所属において外部委託の場合のセキュリティ対策で、日付が記入されていない書類を受け付けしているものを見受けた。

多くの業務が情報システムやネットワークに依存し、市民の個人情報や行政運営上重要な情報資産を様々な脅威から守ることは、市民の権利、利益を守るためにも、また、行政の安定的、継続的な運営のためにも必要不可欠となっている。そのため外部委託業者に対しても情報セキュリティの重要性について共通認識を徹底されたい。

- 4 補助金について、一部の所属において実績報告書とその関係証拠書類に記載誤りや不備を見受けた。また過年度補助分の返還を受けている事案を見受けた。

補助金の実績報告を受けた際には実績報告書とその関係証拠書類を十分に確認するとともに、実績報告書の提出は当該補助事業の正当な執行を確認するためにも必要な手続きであるため、補助事業者はその必要性を説明し、不備等がある、または問題点がある場合は、補助事業者に対して適切に指導されたい。

- 5 不用となった備品について、一部の所属において備品自体の廃棄処分をされたものの、備品台帳から除却ができていない事案を見受けた。

備品で不用となったものについては、速やかに廃棄処分を行うとともに、備品台帳との照合作業など定期的に確認されたい。

- 6 時間外勤務については、令和元年度から職員の超過勤務命令の上限設定（月４５時間以下かつ年３６０時間以下）が行われているが、一部の職員において上限設定を超過して勤務している状況を見受けた。

所属長は、業務分担の見直しなど時間外勤務の適正な管理に努めるとともに、健康相談の活用や年次有給休暇の計画的な取得の推進など職員の健康管理に十分留意されたい。

7 服務関係事務について、出勤簿では押印漏れや記載の不備、休暇願では決裁終了後速やかに人事課に提出するものについて原本が原課に残されたままになっているなど、今回の定期監査においても散見される。出勤簿や休暇願は服務や労務管理における基本になることから、職員一人ひとりが服務の基本となる関係例規や取扱いのルールを理解し、適切な事務の執行に努められたい。